

保護者の皆様へ

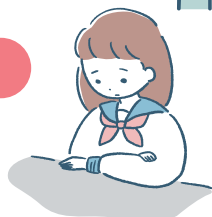


相談してみませんか？



最近、学校に行きたがらない…

- 学校から帰ってくるといつも疲れている
- 学校に行こうとすると頭やお腹が痛くなる
- 家や自分の部屋から出たがらない



子どもへの接し方が分からない…



- 子どもに学校に行くよう働きかけてよいか
- 学校に行かない理由を聞いてよいか
- 理由を聞いてもよく分からない／答えたがらない
- 家庭学習を続けるべきか
- 誰にも相談できない
- どこまで注意していいかわからない

心配な状態が続いている…

- ゲームやSNSに没頭して昼夜逆転している
- 学習の進度が遅れ、学校の授業についていけない
- このままでは、将来、進学や就職できないのでは



不登校は誰にでも起こり得ること。

「つながり」を絶やさず、
一人で悩まないことが大切です。



最新情報は
市ホームページでも
ご覧いただけます

1

「学校へ行きたくない」と
お子さんが言ったとき

不登校をどう考えたらいいの？

不登校とは、多様な要因・背景により結果として登校していない状態になっているということです。学校に行け

ないことは、決して「**問題行動**」ではありません。不登校は、「甘え」や「怠け」でも「弱^いから」でもなく、どの子にも起こり得ることです。



子どもはどう感じている？

「苦手なことがある」「人間関係が不安」「勉強がわからない」「特に理由はない」「学校に行きたいけど行けない」「今は学校に行きたくない」など一人ひとりの状況は様々です。不登校になっている本人でも、はっきりとした原因は、わからないことがあります。

そして、不登校の状態にある子どもの多くは、外からそうは見えてなくても、「なぜ登校できないか自分でもわからない」「行かないきらいけないと頭では思うけど、体が動かない」状況にあり、心の中では、「先が見えない」「きっと自分はダメなんだろう」といった、不安や苦しさ、引け目、恥ずかしさ、焦り、罪悪感などの様々な気持ちが渦巻いています。

不登校のお子さんの心のプロセス

不登校傾向が見られる時期。学校への登校渋りや欠席が目立ち始めます。保健室や相談室で過ごすことを好むお子さんもいます。

前兆期

子どもの気持ちの動揺は治まり、状態としてはじっとして動きが見られなくなります。登校へのエネルギーとしては、最も低くなっています。

初期

学校や社会、家庭外に向けて子どもが具体的に動き出す時期。エネルギーもぐっと高くなりますが、時には頑張りすぎて、状態としては少し逆戻りするように見えることもあります。

中期

後期

回復期

子ども自身の気持ちも激しく揺れ動き、周囲もその対応にとまどうことが多い時期。登校に向かうエネルギーは急に落ちてきます。

中期の後半から後期になると、自分から動き出そうとする様子が見られるようになり、エネルギーの高まりが感じられるようになります。

参考：佐賀県教育センター「心のエネルギー曲線」

2

家族はどう接したらいい？



子どもの状態を受けとめる

大人との価値観の違いがあったり、思春期特有の不安や反発などがみられたりすることがあり、子どもの状態をそのまま受けとめることは簡単なことではありません。大人ほど経験がないため、視野が狭く、ちょっとしたことで本当につらいと感じることもあります。

「休みたい」という言葉が出たときは、すでに本人のなかで様々なトライが繰り返されていて、もう頑張れない状況であることも多くあります。

まずは、不登校の原因探しに固執しないで、今の子どもの状態をそのまま受けとめることが大切です。

今のままの
自分で安心して
居られる
環境を整える

あなたの
味方で、一緒に
考えられることを
伝える

何かをさせる
のではなく、
本人の頑張りを
認める



子どもが休養中に考えること

子どもが休んでいる時期は、心身の休養や、自分を見つめ直すなど、積極的な意味をもつことがあります。

心と体の状態を回復させたり、自分らしくゆっくり学ぼうとしたりする子どもに寄り添い、共感的理解と受容の姿勢をもち、子どもの自己肯定感を高めることが大切です。

エネルギーがたまってきたら、洗濯物を取り込むなど、簡単な家事を頼むことで、自己有用感を高めることも有効な手立てのひとつです。

不登校を経験された方からは、「不登校があったから今の自分がある」「自分のことを振り返ることができた」といった声も聞かれます。

子どもは元気になれば、回復していく力があります。今できていることを認めながら、その子の様子に合わせた支援をしていきます。

相談機関を活用する

子どもの状態を受けとめ、その状態を前向きに捉えようとしても、焦りや迷いが出てしまうことはあります。一人ひとり状況は違っており、それぞれに応じた支援を見つけることは大変なことです。

保護者が「自分で何とかしなければならぬ」と考えすぎて無理をしてしまうと、子どもにとっても保護者にとってもつらい状態になってしまいます。

学校にいる支援教育コーディネーターやカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどに相談する他、教育支援センターや民間フリースクール、親の会などを利用することで、実際に支援している方や、不登校を経験された方などからヒントを得られることがあります。なお、相談によって不利益なことが起きたり、外部に情報が漏れたりすることはありませんので、安心して御相談ください。

3 川崎市の取組について

学校への行きづらさを感じている子どもたちは、全国で増加傾向にあり、川崎市も例外ではありません。

そのような状況の中、川崎市では、平成28年に公布された「教育機会確保法」の周知に努めるとともに、令和6年7月に「不登校対策の充実に向けた指針」を策定し、各学校のこれまでの取組をもとに市全体の方向性として、2つの基本方針を定め、さまざまな施策に取り組んでいます。

基本方針

- 全ての子どもたちの思いを尊重し、一人ひとりに寄り添った取組を推進します。
- 子どもたちのニーズを踏まえた多様な学びの場を確保し、社会的自立を後押しします。

4 教育機会確保法とは

不登校児童生徒数の増加に伴い、平成28年に「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」、いわゆる「教育機会確保法」が施行されました。また、平成29年には教育機会確保法の基本指針が示され、令和元年には文部科学省から「不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）」が発出されました。

これらのなかで、「不登校は問題行動ではないこと」や「社会的自立の尊重」、「一人一人に合った支援」などが示されました。

同時に、学校は、一人一人が社会で生きる基礎や国家・社会を支えるために必要な基本的な資質を養う上で重要な役割を持っていることから、より良い学校づくりが重要であることも示されています。

社会的自立

社会的自立とは、「社会の一員として責任ある行動をとり、人との関わりの中で合意形成する」こととされています*。他の人の力も借りながら、社会の中での自分の役割を果たし、他の人と良好な関係を築くこと、とも言えます。その観点から、将来前向きに社会に参画できるよう、不登校対策においては、学校に登校するという結果のみを目標とせず、子どもたちが自分の進路を主体的に考えられるようにすることを後押しすることが示されています。御家庭でも、進路について考える機会を持つとともに、家族の一員として、家庭の中で取り組めることについて一緒に考えることが大切です。

※文部科学省 高校生のキャリア形成支援教材「高校生のライフプランニング」より

学校・相談機関をうまく活用しよう まずは、学校の教職員に相談を



学級担任

学級を担当し、子どもたちと最も関わることが多い教員です。



学年主任

経験を生かし、学年全体の運営を行う教員です。



生徒指導担当教諭

学校全体の生徒指導についてとりまとめている教員です。



学校



養護教諭

保健室を担当し、心身の健康等を見守る教員です。



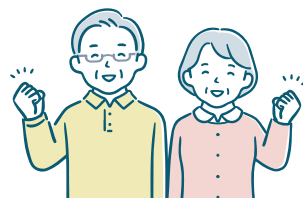
支援教育 コーディネーター

児童生徒の教育的ニーズを把握し、一人ひとりにあった支援を行ううえで、中心的な役割を担う教員です。



● 学校巡回カウンセラー ● スクールカウンセラー

小学校・特別支援学校には学校巡回カウンセラーが、中学校・高等学校にスクールカウンセラーがあり、心理の専門職として、児童生徒や保護者のカウンセリング等を行っています。



スクールソーシャルワーカー

各区・教育担当に配属され、教育の分野に加え、社会福祉に関する専門的な知識や技術を有しており、多様な手法を用いて問題解決を図って、児童生徒等に対して効果的な支援を行っています。学校とさまざまな相談機関をつないでいく立場となりますので、まずは学校に御相談ください。

川崎市総合教育センター 教育相談センター

教育相談や不登校児童生徒への支援を行っている市の施設です。不登校相談会や進路情報説明会も行っています。



来所相談

溝口相談室と塚越相談室で、心理臨床相談員との専門的な相談を受けることができます。来所相談は、学校から申し込み形となりますので、まずは学校に御相談ください。学校に相談できない場合や、私立学校等に在籍している場合は、直接教育相談センターに御相談ください。



電話相談

川崎市では、来所での相談に加え、電話やメールでの相談も受け付けています。匿名でも気軽に相談することができます。



不登校家庭訪問相談

学校に行けない、あるいはほとんど外出できない状態の子どもを対象に、家庭訪問相談員が家庭を訪問し、相談だけでなく、一緒に遊んだり、学習したり、子どもの興味のあることに取り組んだりしながら、より自分らしく生活できるように、一緒に考えていきます。

その他の相談先



区役所地域みまもり支援センター

社会福祉職や子ども教育相談員などがそれぞれの専門性を活かし、子どもやその家庭の状況に応じて、学校等の関係機関と連携しながら支援に取り組んでいます。



親の会

お子さんの不登校やひきこもりに悩む御家族の方等を対象に、各団体が保護者同士の交流や研修等を実施しています。

自分らしくいられる、**安心**できる 居場所を見つけよう



学 校

支えてくれる人たち

- 担任の先生
- 保健室（養護）の先生
- 支援教育コーディネーターの先生
- スクールカウンセラー
学校巡回カウンセラー

など、多くの人が相談にのったり、アドバイスをくれたりします。

→詳細はP.5へ



別室指導（校内教育支援センター）

在籍する教室に入りづらいときに、教室以外の場所で勉強したり、気持ちを落ち着けたりすることができます。



- 写真はモデル事業を行っている学校のもので、各学校の状況に応じて、一人ひとりに合わせた支援を行っています。

自 宅

ICTの活用

自宅など教室以外の場所でも、GIGA端末を使って担任の先生とやりとりをしたり、学習アプリで勉強したりすることができます。

オンライン学習サービス

不登校のお子さん向けに、学習動画やドリルなどを備えたオンライン学習サービスを取り入れており、学校を通じてアカウントを配布しています。詳しくは在籍する学校へ御相談ください。

出席の取扱いなどについて

- ゆうゆう広場やフリースクール等の学校外の多様な学びの場（以下、「ゆうゆう広場等」という。）に通う場合、文部科学省通知により、「一定の要件を満たす場合に、これらの施設において相談・指導を受けた日数を指導要録上出席扱いとすることができる」と定められており、川崎市でも、市ガイドラインに基づき、個別の状況を確認した上で、校長が認めた場合は、**指導要録上の出席扱い**とすることができます。

- ゆうゆう広場等へ定期的に通う場合に、各鉄道事業者から「**実習用通学定期券**」を発行してもらうことができます。
- 川崎市では、上記のようにゆうゆう広場等への通所が指導要録上の出席扱いと認められた方のうち、経済的に困難な家庭（生活保護又は就学援助制度を受けている方）を対象として、**活動費や交通費の費用の一部を助成**しています。

詳しくは表紙に記載の市ホームページを御確認いただくか、在籍する学校へ御相談ください。

多様な学びの場

所在地等はP.10～11へ

ゆうゆう広場（教育支援センター）

小集団による体験活動や学習活動などを通して、自分の良さを再確認したり、心のエネルギーをたくわえたり、自分のペースで学びを深めたりすることができる場所です。川崎市内に6か所あります。



ゆうゆう広場 卒業生・保護者の声



最初は緊張したけど、優しい人ばかりで、心の余裕をもって安心して過ごせました。また、普段関わることのできないことに触れるチャンスがあり、貴重な体験ができました。広場での生活はとても楽しかったです。4月からは高校で、再び誰も知らない場所ですが、ここでの経験を自信に頑張りたいです。



卒業後もゆうゆう時代の友だちと繋がっているみたいです。高校へ進学し、休みがちではありますが、登校した日には「楽しい」と過ごしています。親として、にこやかに過ごしている様子を見るのはやはり嬉しいものです。まだまだ先行きは不安定ですが、ゆうゆうがあっただったことを今も感謝しています。

こどもサポート（川崎市子ども・若者等支援事業ほか）

居場所づくり、生活支援、学習支援など、いろいろな活動を行いながら、一人ひとりにあった支援をしています。川崎区と宮前区にあります。

フリースペースえん（公設民営フリースペース）

川崎市子ども夢パーク内にあり、一人ひとりが安心して過ごせる居場所です。学校外の多様な学びの場として、それぞれの子どもが自分で、その日どのように過ごすのかを決めて活動しています。

その他 民間フリースクール等

川崎市内や市の近くには、民間フリースクール等、学校以外で学ぶところが他にもあります。



公的相談窓口

名 称	概 要	開設時間	電 話	ホームページ等
川崎市教育委員会 教育相談室 ダイヤルSOS	教育に関する 一般的な相談	月～金曜 (祝日、年末年始を除く) 9時30分～17時	TEL 044-200-3288	
川崎市教育委員会 教育相談室 電話相談ホットライン	学校での体罰や 先生との関係の悩みに 関する相談	月～金曜 (祝日、年末年始を除く) 9時30分～17時	TEL 044-200-3289	
川崎市総合教育センター 教育相談センター 塚越相談室	不登校・いじめ・ 人との関わり・子育て・ 発達面などに関する、 心理臨床相談員 による相談	月～金曜 (祝日、年末年始を除く) 9時～17時	TEL 044-541-3633	
川崎市総合教育センター 教育相談センター 溝口相談室		※来所相談については、 学校から申し込む形と なりますので、まず学 校に御相談ください。	TEL 044-844-3700	
川崎市総合教育センター 教育相談センター メール相談	電子メールによる、 いじめ・不登校・ 友人関係などに 関する相談 子ども・保護者ともに 相談可能	随時受付		 https://kawasaki-edu.jp/index.cfm/6,115,38,162.html
川崎市 24時間子供SOS 電話相談	子ども本人からの相談	毎日24時間	TEL 044-522-3293	
子ども専用電話相談	子ども本人からの相談	月～金曜 (祝日、年末年始を除く) 9時～16時30分	TEL 044-844-6700	
不登校家庭訪問相談	家に閉じこもりがちな 小中学生の家庭への、 相談員による定期訪問相談	月～金曜 (祝日、年末年始を除く) 9時～16時	TEL 044-844-3700	
インターネット問題 相談窓口	市立学校での ネットトラブルに関する 電話やメールでの相談	月～金曜 (祝日、年末年始を除く) 8時30分～17時	TEL 044-844-3638	

親の会

種 別	概 要	ホームページ等
親の会	お子さんの不登校やひきこもりに悩む 御家族の方等を対象に、 各団体が保護者同士の交流や 研修等を実施しています	 https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000171574.html 上記市ホームページ内で、市内で活動する 団体の一部を御紹介しています

※紹介団体は、川崎市教育委員会が保証・推薦するものではありません。御自身で内容、費用、参加条件等を確認し、納得してから御利用ください。

不登校児童生徒のための 学びの場・居場所

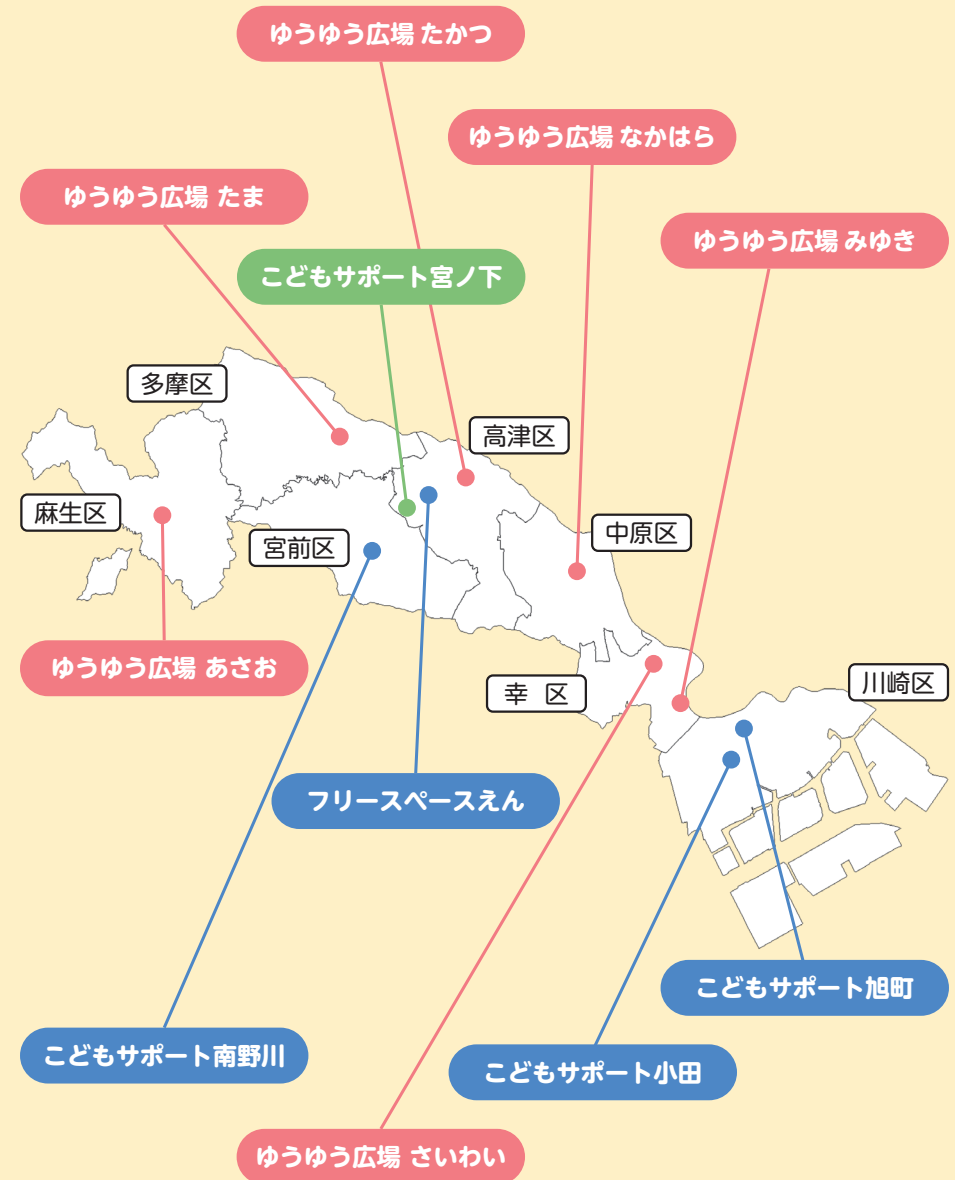
	名 称	住 所	電話・URL・ホームページ等
公設公営 ゆうゆう広場(教育支援センター)	ゆうゆう広場 みゆき	幸区戸手4-4-3	見学・通所相談予約受付 Tel 044-522-3534  https://kawasaki-edu.jp/index.cfm/6,118,38,165.html
	ゆうゆう広場 さいわい	幸区塚越1-60	
	ゆうゆう広場 なかはら	中原区下小田中2-17-1	
	ゆうゆう広場 たかつ	高津区溝口4-19-2	
	ゆうゆう広場 たま	多摩区宿河原4-1-1	
	ゆうゆう広場 あさお	麻生区上麻生4-25-1	
	ゆうゆう広場 小田	川崎区小田2-16-9 小田子ども文化センター内	
公設民営 こどもサポート	こどもサポート 旭町	川崎区旭町2-1-5 旭町子ども文化センター内	川崎市役所 こども未来局青少年支援室 青少年企画担当 Tel 044-200-2668  見学・相談申込受付 Tel 044-755-7602 https://www.city.kawasaki.jp/miyamae/page/0000026588.html
	こどもサポート 南野川	宮前区南野川2-12-1	
	こどもサポート 宮ノ下	高津区下作延5-11-8	

フリースクール等

	名称(運営法人名)	住所・電話	概 要	ホームページ等
公設民営	フリースペースえん (認定NPO法人 フリースペース たまりば)	高津区下作延5-30-1 子ども夢パーク内 Tel 044-850-2055	不登校・ひきこもりなどに 関する本人・家族からの相談や、 子どもたちの学校外での多様な 学びや育ちを保障する居場所を 運営しています	
民設民営	こどもサポート宮ノ下 (認定NPO法人 教育活動総合 サポートセンター)	高津区下作延5-11-8 Tel 044-877-0553	教育現場の経験を持つスタッフが 中心となり、学習支援・居場所の 提供・相談活動を行っています	

※「神奈川県学校・フリースクール等連携協議会」に加入している団体を掲載しています。

多様な学びの場 Map



P.10に掲載されていないフリースクール等については、
各団体に直接御確認ください。

LINE公式アカウントを 開設しています!

川崎市支援教育課_多様な学び支援

不登校のことで悩むお子さんや保護者のための、LINE公式アカウントを開設しました。学校内外の多様な学びの場やイベント、川崎市の取組等、情報発信しています。

友だち追加してみ
てくださいね



アカウント名 川崎市支援教育課_多様な学び支援

アカウントID @319znagn

この冊子を一人でも多くのお悩みの方にお届けしたいと思っています。
配架等にご協力いただける場合は、発行元までご連絡ください。

